

# インフォメーション

## 秋の叙勲受章

おめでとうございます

11月3日付けで、秋の叙勲が発令されました。市内の受章者は、次のとおりです。

### 叙勲

旭日双光章

▼浜野 義則さん（東山代町）  
元市議会議員

瑞宝双光章

▼山下 順一郎さん（伊万里町）  
学校薬剤師

瑞宝単光章

▼浦川 徳弘さん（二里町）  
元市消防団分団長

### 危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

▼横山 信介さん（大坪町）  
元伊万里海上保安署長

### 褒章

紅綬褒章

▼谷川 忠光さん（東山代町）  
人命救助者

▼谷川 益忠さん（東山代町）  
人命救助者

黄綬褒章

▼市川 龍男さん（立花町）  
龍仙窯代表

藍綬褒章

▼石堂 政二さん（大川町）  
市防犯協会副会長

## 平成30年度統計 功績者表彰受賞者

### 総務大臣表彰

▼松本 和好さん（東山代町）

### 知事表彰

▼中村 信夫さん（二里町）

## 市教育委員会表彰

11月6日、伊万里市教育委員会表彰が市役所でありました。これは、文化の日になんで、教育や学術、文化、スポーツの向上に大きく貢献した人に対し、市教育委員会が毎年表彰を行っているものです。今回の受賞者は次のとおりです。

### 【学校教育】

▼前田 弥三さん（東山代町）

▼山口 繁樹さん（立花町）

▼朝長 省吾さん（伊万里町）

▼三枝 出さん（松島町）

▼鶴田 俊朗さん（大川町）

▼柳本 幸之介さん（黒川町）

### 【社会教育】

▼坂本 康幸さん（東山代町）

▼中島 晴氣さん（東山代町）

### 【社会体育】

▼伊万里ジュニアバレーボールクラブ（男子）

▼敬徳高等学校男子剣道部

## 堀田心彩さんが全国書道展で大賞を受賞

東山代小学校2年生の堀田心彩さんが、岐阜女子大学が主催する『全国書道展』で大賞を受賞し、10月17日、松本定教育長に喜びの報告をしました。今年で17回目となる全国書道展には、全国から1万4168作品が応募。初出品で最高賞の快挙を達成した堀田さんは、「作品を書く時は、いつも絶対一番になるぞ、という気持ちで書いています。今回出品した（さ）がはん」は全体のバランスを取るのが難しかったけど、いっぱい練習してよく書けた時はうれしかったです」と話していました。



↑大賞を受賞した堀田さん（左）

## 小林宏慈さんが全国印章技術大競技会で金賞を受賞

伊万里町にある小林はんや伊万里店の小林宏慈さん（浜町）が、公益社団法人全日本印章業協会主催の『全国印章技術大競技会』で金賞と公益社団法人協会会長賞を受賞しました。

10月26日、深浦弘信市長に受賞の報告をするため市役所を訪れた小林さんは、「競技会の審査員から、金賞の人も銀賞や銅賞の人に見習わなければならぬ部分がたくさんある、と講評がありました。そ

の言葉を胸に、これからも精進していきます」と話していました。



↑受賞報告をした小林さん（右）

# 議 会 報 告

## 平成30年度第3回定例会

平成30年伊万里市議会第3回定例会が、9月3日から10月22日まで開かれました。今回の定例会では、条例議案3件、一般議案4件、決算議案10件、予算議案9件、報告3件、意見書案2件などの審議、また一般市政に対する質問などが行われました。審議の結果、提出議案は原案どおり可決、承認、同意、認定されました。主な内容は次のとおりです。

### 条例議案

■中小企業・小規模企業振興条例

中小企業・小規模企業の振興に関する基本的な事項を定め、施策を総合的に推進すること、本市の経済の発展や地域の活性化に寄与するため、制定したものです。

### 一般議案

■専決処分の承認（1件）

次の議案は8月17日に専決処分（※）したので、議会の承認を受けたものです。

▽平成30年度一般会計補正予算（第3号）

平成30年7月豪雨による災

害に早急に対応するための経費を追加するなど、所要の補正措置を講じたものです。

■教育委員会委員の任命

委員 松永真治氏の任期が本年9月30日に満了することに伴い、同氏を再任するものです。

■財産の取得

広域ごみ処理施設建設に係る地域振興事業「松浦町スポーツ・レクリエーション施設整備事業」の用地とする土地を取得することについて、議会の議決を求めたものです。

### 決算議案

■決算認定（10件）

平成29年度一般会計決算、



特別会計決算9件について認定を受けたものです。

### 予算議案

■平成30年度一般会計補正予算（第4号・第5号）

一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ6億3122万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を267億3312万円としたものです。

※歳出補正の主なもの

▽県知事選挙執行事業 2079万円

▽留守家庭児童クラブ専用施設整備事業（大坪第4児童クラブ） 2503万円

▽私立保育園整備促進事業（保育所等施設整備事業費

補助金） 687万円

▽有害鳥獣対策事業 1947万円

▽肥育素牛生産拡大支援事業 99万円

▽明治維新150年記念『伊万里市の日』開催事業 120万円

▽防災活動事業（原子力防災のてびき等作製） 680万円

▽急傾斜地整備事業 4149万円

▽中学校施設環境改善事業（空調設備等整備） 1億222万円

### 意見書

次の意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣など関係者に送付されることになりました。

■下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書

### 決議

■特別委員会設置に関する決議  
決算審査特別委員会が設置されました（構成は左表）。

### 一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について、10人の議員から26項目の質問がありました。

（※）専決処分 議会の議決を要する案件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合などに、市長の判断で決定（処分）し、その後開かれる議会で承認を求めるもの（地方自治法第179条第1項）

### 決算審査特別委員会（22人）

（敬称略）

（委員長）馬場 繁  
（副委員長）東 真生

岩崎	義弥	梶山	太
中山	光義	山口	恭寿
坂本	繁憲	船津	賢次
前田	邦幸	松尾	雅宏
力武	勝範	多久	島 繁
弘川	貴紀	草野	讓
前田	敏彦	渡邊	英洋
井手	勲	樋渡	雅純
香月	孝夫	笠原	義久
副島	明	盛	泰子

## 第52回 子ども話し方大会

『美しいことばと豊かな心を育てる青少年の集い』をテーマに第52回子ども話し方大会が11月3日、黒川公民館でありました。大会には各町・地区子ども会から29人（小学生15人、中学生14人）が参加。子どもたちは、家族の大切さやクラブ活動で学んだこと、社会問題などについて、素直な思いを自分の言葉で力強く発表しました。

### 小学生の部

《最優秀賞》  
『バレーボールを通して  
学んだこと』

山代町子ども会  
嶋内 真優 さん(山代東小6年)



### 中学生の部

《最優秀賞》  
『命をつなぐ』

東山代町子ども会  
杉原 知遥 さん(国見中3年)



『小学生の部』発表者の皆さん



『中学生の部』発表者の皆さん

- ▽『言葉のTPO』  
立花地区子ども会  
永田 真央 さん  
(立花小6年)
- ▽『歌い続けられてきた  
応援歌』  
東山代町子ども会  
石井 杜羽 さん  
(東山代小6年)
- ▽『人権について』  
大川内町子ども会  
大久保 みやび さん  
(大川内小6年)
- 《優良賞》  
▽『サマーキャンプでの  
体験を通して』  
大川町子ども会  
大神 歩乃佳 さん  
(大川小6年)

- 《優秀賞》  
▽『理想のともだち』  
立花地区子ども会  
塩田 ミコ さん  
(伊万里中3年)
- 《優良賞》  
▽『大好きなおばあちゃん  
から学んだこと』  
松浦町子ども会  
横田 千織 さん  
(東陵中3年)
- ▽『祖父との3つの約束』  
大坪地区子ども会  
小林 由奈 さん  
(伊万里中3年)
- ▽『ありがとう』  
東山代町子ども会  
山口 まや さん  
(滝野中3年)

## まちづくりに関する研修事業に助成します

地域づくりのリーダーを養成することを目的に、市民の皆さんが主体的にまちづくりのために行う研修事業について助成します。

● **募集事業** 伊万里市の活性化に貢献することが期待される人材育成のための以下の事業

- ▽ 研修参加事業
- ▽ 視察研修事業
- ▽ 研修主催事業
- ▽ 政治活動・宗教活動・営利活動に関する研修、受講者個人のみが利益を受けることが想定される研修、団体などが福利厚生のために実施する研修、市から他に補助や助成を受けて参加する研修は除きます。

● **対象**  
▽ 市内在住の個人  
▽ 市内在住の1人以上の成人を含む3人以上で構成され、市内に在住または在勤している人が過半数を占めている団体

● **補助対象・限度額**  
下表のとおり

● **応募方法**  
応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。

対象事業	対象経費	補助限度額
研修会などへの参加	旅費（交通費・宿泊費など）、テキスト・資料代、受講料など	補助対象経費の3分の2以内とし、1人当たり30万円を限度とする
研修会などの開催	講師などの謝金や旅費、消耗品費、通信運搬費、広告宣伝費、印刷製本費、会場・機器などの使用料など	補助対象経費の2分の1以内とし、1事業当たり10万円を限度とする

● **応募締切**  
12月28日（金）必着

● **参加者の決定**  
応募書類をもとに選考し、通知します。なお、応募状況によっては、審査会への出席を求めることがあります。

● **問合せ先** まちづくり課まちづくり推進係 ☎2114

※応募用紙は、まちづくり課、各町（地区）公民館、市民センター、市民図書館、市民交流プラザに備え付けています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

人権週間 12月4日～10日

## 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

● 問合先 人権・同和对策課人権・同和对策係 (☎ ☎ 2190)  
生涯学習課人権・同和教育係 (☎ ☎ 3186)

「自分らしく幸せな人生を送りたい」

誰もが持つこの願いは、人として生きていくため何人も侵すことのできない永久の権利（基本的人権）として、すべての人に保障されています。

しかし、私たちの周りには、さまざまな人権問題が存在しています。人権侵害や差別を「自分には関係ない」と見過ごしてはいませんか。自分らしく幸せに生きるためには、誰もが相手の気持ちを思いやり、相手の痛みや悲しみに気付くことが大切です。

12月4日～10日は、『人権週間』です。この機会に、自分にできることは何なのか考えてみましょう。



すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。～世界人権宣言 第1条～

### さまざまな人権問題

人権問題には、どのようなものがあるのでしょうか。法務省人権擁護局が定めている人権啓発活動の強調事項を紹介します。

#### 【平成30年度啓発活動強調事項】

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者の人権を守ろう
- ・ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 部落差別等の同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 人身取引をなくそう
- ・ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

#### ■世界人権宣言70周年

20世紀に起きた二つの世界大戦では、多くの人命が奪われ、人権が踏みじられるような出来事も多く発生しました。こうした悲劇を二度と繰り返してはならないという反省から、1945年に国際連合が設立されました。また、人権を守ることは世界平和にもつながるといふ考えから、1948年12月10日、国際連合第3回総会で『世界人権宣言』が採択されました。

言」が採択されました。  
■人権週間とは

『世界人権宣言』が採択されたことを記念し、12月10日が『人権デー』と制定されました。日本では、この日を最終日とする1週間（12月4日～10日）を『人権週間』としています。世界人権宣言の趣旨と重要性を広く日本国民に訴えかけるとともに人権尊重思想の普及高揚を図るために設けられました。

## 人権問題の解決に向けて

市では、さまざまな人権問題の解決に向け、地域や団体における研修講座の開催などに、人権・同和教育を積極的に進めています。

人権問題に関心を持ち、正しく知ることが大切です。あなたも人権問題に関する研修に参加するなど、できることから始めましょう。

### ■人権擁護委員を知っていますか

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のサポートをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたりするほか、人権への理解を深めてもらうための啓発活動を行います。平成30年は、人権擁護委員制度が発足して70周年にあたります。

### ■伊万里人権擁護委員協議会の取り組み

市では、伊万里市民10人、有田町民7人の人権擁護委員で構成される『伊万里人権擁護委員協議会』が、地域に根ざした活動を通して市民の皆さんの人権を見守っています。主な活動内容は下のとおりです。



## 今年、『人権擁護委員制度』発足70周年です

### ①人権相談

相談料は無料で、個人情報などの秘密は堅く守られます。悩んだり困ったりしていることなど、気軽に相談してください。

#### ◆市役所市民相談コーナー (☎2133)

毎月第1・第3火曜日 午前10時～正午

#### ◆各町(地区)公民館

年1回 特設人権相談

※開催は広報紙などでお知らせします。

#### ◆佐賀地方法務局伊万里支局 (☎2492)

毎日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

### ②啓発活動

#### ◆人権教室

命の尊さや思いやりの心、友達や家族の大切さなどを子どもたちに学んでもらうため、保育所、幼稚園、小・中学校を訪問し、人権に関する講話や紙芝居などを行っています。

#### ◆人権の花運動

子どもたちが協力して花を育てることによって、命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的として、小学生を対象に人権の花運動を実施しています。

#### ◆街頭啓発活動

市民の皆さんの人権意識の高揚を図るため、イベント会場など多くの人が集まる機会を活用して人権啓発チラシを配布するなどして、人権の大切さを呼びかけています。



### 一人一人が大切にされる社会を目指して

私たちは誰でも皆、幸せに生きる権利を持っています。他人の人権を侵害することは許されません。

あなたの地域や職場、家庭に問題はありませんか。悩んでいる人や困っている人はいませんか。私たち人権擁護委員は、法務局と連携して人権問題の相談を受け、改善するお手伝いをしています。

また、人権尊重の意識は、まず、人権について知ることから始まります。人権意識の普及高揚を目的として、学校や幼稚園などに出向き、人権教室を開催しています。要請があれば職場や地域、団体などでの人権教室にも対応しますので、活用してください。

私たち一人一人が今以上に思いやりの心を持ち、人を大事にする伊万里市を目指しましょう。

伊万里人権擁護委員協議会

会長 山本 和良

国民健康保険・後期高齢者医療保険

70歳以上の高額療養費（外来年間合算）のお知らせ

- 問合せ先 長寿社会課医療保険係 (☎☎2153)  
後期高齢者医療広域連合業務課給付係 (☎0952648476)

高額療養費（外来年間合算）制度

医療機関や薬局で1か月に支払った医療費が上限額を超えた場合、その超えた分が高額療養費として支給されます。平成29年8月に上限額が見直され、一般区分（※）は7月31日を基準日として、1年間（8月～翌年7月）の外来の自己負担額に144,000円の上限額が設けられました。その上限額を超えた額が高額療養費（外来年間合算）として支給されます。

（※）一般区分とは、本人または同一世帯内の人に住民税が課税されている被保険者で、医療費の一部負担金の割合が1割または2割の人です。

支給の対象となる人へのお知らせと申請手続きについて

▷国民健康保険の人

支給が見込まれる人に12月中旬～下旬にお知らせと申請書を送付します。お知らせに申請時に必要なものなどが記載されていますので確認してください。

具体的な手続きや不明な点は長寿社会課まで相談してください。

※支給日の1週間程度前に支給決定通知書が届きます。



▷後期高齢者医療保険の人

過去に後期高齢者医療保険の高額療養費の支給を受けたことがある人で、対象の期間中に医療保険の異動などがなく、外来の医療費の自己負担額が後期高齢者医療広域連合で確認出来る場合、前回の高額療養費の支給先と同じ口座へ自動的に支給します。

それ以外の人で、支給が見込まれる被保険者には、12月中旬～下旬にお知らせを送付します。お知らせが届いたら、長寿社会課で申請してください。

具体的な手続きや不明な点は長寿社会課または後期高齢者医療広域連合まで相談してください。

※支給日の1週間程度前に支給決定通知書が届きます。

時効について

高額療養費（外来年間合算）は、基準日（※）の翌日から2年を経過すると時効となり、支給できなくなります。早めに申請してください。

（※）基準日…毎年7月31日

注意点:計算期間（8月～翌年7月）の途中で資格を喪失した人の基準日は、資格を喪失した日の前日（死亡の場合は、死亡日）となります。

障害者控除対象者  
認定で税負担を軽減

確定申告の際、身体障害者手帳等を持たない人も、税法上の『障害者控除』を受けることができます。対象者には『障害者控除対象者認定通知書』を交付しますので、必要な人は申請してください。

● 対象者 12月31日現在、65歳以上で要介護状態区分が要介護2以上の人のうち、次のいずれかに該当する人  
▽ 認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅡ以上と判定されている人

▽ 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がランクA以上と判定されている人  
● 手続に必要なもの  
印鑑（朱肉使用のもの）

※代理で申請する場合は、代理人の印鑑も必要です。

● 申請・問合せ先 福祉課社会福祉係 (☎☎2156)



## 消防優良民泊『表示マーク』を初交付

11月9日、伊万里・有田消防本部で消防優良民泊に係る『表示マーク』交付式がありました。これは、消火器の設置や防災カーテンの使用、避難経路図の掲示などの基準を満たす民泊などの小規模宿泊施設に対して表示マークを交付することで、事業者の防火意識の向上を図り、利用者に建物の安全情報を提供するものです。

今回、二里町にある『国見麓の家』が今年6月の制度開始以来初めて認定を受け、角永慎二郎消防長が代表の松尾文子さんに交付しました。



↑「毎年11月9日を事業所の防災の日にしたい」と話す松尾さん(左)

## 消防団年末警戒・出初式

### ◆年末警戒

市民の皆さんが、安心して新しい年を迎えられるよう、地元消防団員が夜間巡回を行います。

なお、期間中は巡回とともに、午後9時に警鐘やサイレンを鳴らしますので、火の元の点検をお願いします。

### ●期間

12月28日(金)～30日(日)

### ●時間

午後8時～午前2時

### ◆出初式

新しい年を迎え、『安全・安心のまちづくり』を目指し、市消防出初式を行います。皆さん、ぜひご参観ください。

### ●日時

平成31年1月6日(日)

午前9時

### ●場所

市民会館

### ●内容

分列行進、式典など

### ●問合先

消防調整課消防団係

(☎) ☎2116

## 佐賀県後期高齢者医療広域連合

### 第4次広域計画(案)への意見を募集します

この計画は、県後期高齢者医療広域連合と構成市町が相互にその役割を担い、連携を図りながら総合的かつ計画的に広域行政事務を行うための基本的な指針となるものです。平成30年度が第3次広域計画の最終年となることから、次期計画を策定する必要があらわれます。

### 家屋の新築・増築・解体は届け出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対して課税されます。家屋を新築・増築・解体した場合は届け出てください。特に解体の届け出は、誤った課税を防ぐための重要な情報になります。

### ●届出方法

▽新築・増築 電話

▽解体 解家届出書を提出

※解家届出書は税務課に備えて付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

●届出期限 12月10日(月)

●届出・問合先 税務課固定

資産税係 (☎) ☎2149

### ●募集期間

12月3日(月)～26日(水)

### ●公表する資料の閲覧場所

▽県後期高齢者医療広域連合ホームページ (<http://saga-kouki.jp>)

### ▽市長寿社会課

●問合先 県後期高齢者医療広域連合総務課総務係

(☎) 0952-648476

### ご寄付

ありがとうございました  
次の方からご寄付をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

※10月1日～31日受付分

(敬称略、希望者のみ掲載)

### 《女性自立支援事業》

▼男女協働映画啓発メッセー  
ジカード入りポケットティ  
ッシュ1000個

国際ソロプチミスト伊万里

### 《教育振興奨励基金》

●十万円 手嶋 詩子  
(亡母北野彌生 唐津市)

▼十万円

前川 日司(大川内町市山)

●は香典返し、▼は篤志寄付です。

料理は残さず食べよう

さんまる 30

いちまる 10

運動

●問合先 環境課リサイクル推進係 (☎) ☎2145

市では、飲食店などでの食べ残しを減らす取り組みの一つである、『30・10運動』を推進しています。

### 《30・10運動のお約束》

- その1 注文する時は、適量を注文しましょう
- その2 乾杯後の30分間は、席を立たず料理を楽しみましょう
- その3 終了前の10分間は、自分の席に戻って、もう一度料理を楽しみましょう